

登録教習機関の業務廃止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第77条第3項において準用する労働安全衛生法第49条の規定による届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び登録及び指定に関する省令(昭和47年労働省令第44号)第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	株式会社江刺自動車学校
登録教習機関の住所	岩手県奥州市江刺愛宕字梁川 34-1
代表者職氏名	代表取締役 朽木 聖好
技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	株式会社江刺自動車学校 岩手県奥州市江刺愛宕字梁川 34-1
廃止しようとする技能講習及び登録番号	小型移動式クレーン運転技能講習 18-20 玉掛け技能講習 18-21
廃止年月日	令和6年3月31日

令和6年3月1日

岩手労働局長